

父親の健康状態および育児参加の効果に関する研究

研究分担者 加藤 承彦（国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部・室長）

研究要旨

背景：令和4年度において、4月より企業における育児休業制度の周知と取得に関する従業員の取得の意向確認が義務化され、10月からは、既存の育児休業制度とは別に「産後パパ育休」が導入された。働く母親の増加や三世帯同居世帯の減少により、父親が積極的に育児に関わることが求められる社会に移行しつつある。

方法：今年度も、昨年度に引き続き厚生労働省の国民生活基礎調査と21世紀出生児縦断調査を用いて、①父親の育児への関わりと母親のしつけとの関連、②父親の育児休業取得の影響、③多胎児世帯の父親の状況、④父親の育児への関わりの長期的な影響の4つの分析を主に行った。

結果：分析①の結果、長時間労働でない父親の群において、父親の育児への関わりが多いと、母親の不適切なしつけ（子どものお尻をたたく）のリスクが下がる傾向が見られた。分析②の結果、父親の育児休業取得は、その後の母親の子育てに関する負担の軽減とは関連しないことが明らかになった。多くの場合、休業の期間が極めて短いことに起因している可能性が考えられる。分析③の結果、多胎児を養育する父親は単胎児を養育する父親よりも育児に関する負担を重く感じている傾向が見られた。分析④の結果、乳児期の父親の積極的な育児への関わりは、子どもが16歳時点で、心理的ウェルビーイング低下のリスクを予防する可能性が示唆された。

考察：令和4年度においても、父親の育児に関する様々な知見を蓄積することができた。父親の積極的な育児への関わりには、良い効果があることが示唆された。その一方で、育児休業取得による顕著な傾向は見られないことや多胎児を養育する父親は育児負担を重く感じている可能性があり、今後さらに詳細に検討していく必要がある。

研究協力者

市瀬 雄一（国立がん研究センターがん対策研究所医療政策部・研究員）

越智 真奈美（国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部・主任研究官）

近藤 天之（国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部・非常勤研究員）

永吉 真子（名古屋大学大学院医学系研究科・助教）

新村 美知（国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部・研究補助員）

三好 しのぶ（国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部・研究補助員）

Bibha Dhungel（国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部・研究補助員）

A. 研究目的

本研究の目的は、父親の育児への関わり状況と父親の育児参加の影響について明らかにすることである。近年、出産後も働く母親の増加や三世帯同居世帯の減少により、父親の積極的な育児への関わりが求められる社会に移行しつつある。政府も父親の積極的な育児への関わりを推奨しており、令和4年4月より会社における従業員への育児休業の周知および意向確認が義務化され、10月より男性版産後休業が導入された。しかし、その一方で、日本の父親の健康状態や生活の状況および育児への関わりの影響について分析した研究は、本研究班のこれまでの知見を除くと極めて少ない。令和4年度においては、下記の4つの分析を主に行った。

- ① 父親の育児への関わりと母親のしつけとの関連
- ② 父親の育児休業取得の影響
- ③ 多胎児世帯の父親の状況
- ④ 父親の育児への関わりとの長期的な影響

B. 研究方法

- ① 父親の育児への関わりと母親のしつけとの関連

本分析は、母親が子どものお尻をたたくというしつけ行動に着目し、子どもが生後6か月時点の父親が家事や育児を行う頻度により、子どもが3.5歳時点の母親が子どものお尻をたたく頻度が異なるかどうかを明らかにすることを目的とした。

分析には、厚生労働省が実施している21世紀出生児縦断調査の平成22年出生児のコホートデータ(38,554名分)を用いた。平成22年コホートは、2010年の5月に生まれた約4万人の子どもを対象とした集団で、2001年以降、毎年、質問紙調査を実施している。父親の家事・育児頻度(第1回調査)、子どものお尻をたたく頻度(第4回調査)に母親が回答し、分析項目に欠損のない17,573名を対象とした。父親の育児については、食事の世話をする、おむつを取り換える、入浴させる、寝かしつける、家の中で相手をする、散歩など屋外に連れていくの6項目について、実施頻度(「いつもする(3点)」「ときどきする(2点)」「ほとんどしない(1点)」「まったくしない(0点)」)をスコア化した上で四分位した。家事については、食事をつくる、食事の後片付け、部屋等の掃除、洗濯をする、ゴミを出す、日常の買い物の6項目のうち、比較的負担が軽い2項目(食事の後片付け、ゴミを出す)を除いた4項目の頻度スコアを用いた。子どものお尻をたたく頻度は「よくする」「ときどきする」「まったくしない」で尋ねた。分析にはLogistic回帰モデルを用い、共変量を調整後、父親の家事・育児頻度別の、母親が子どものお尻を「よく」たたくオッズ比(OR)と95%信頼区間(CI)を算出した。なお、父親の労働時間により関連が異なる場合、

労働時間(週50時間未満/以上)で層別した。

- ② 父親の育児休業取得の影響

本分析は、父親の育児休業取得有無により、長期的な夫婦関係への影響を把握することを目的とした。分析には、厚生労働省の平成22年出生児データを用いた。父親と母親が同居しており、父親が常勤の勤務形態である日本人家族世帯を対象とし、育児休業取得(児が1歳半まで)の項目に対して、「父親が育休を取得したと回答した世帯(育休取得世帯)」と「父親が育休を取得していないと回答した世帯(非育休取得世帯)」の2群に分け、児が1歳半から5歳半までの5か年で、「子育てして良かったこと」および「子育てしていて負担に思うこと」の回答分布を分析した。最終的な分析対象者は、育休取得世帯426名、非育休取得世帯16,497名であった。

- ③ 多胎児世帯の父親の状況

本分析は、1歳未満(0歳)の多胎の子どもを養育する父親の心身の健康状態を把握することを目的とした。

分析には、厚生労働省が実施している国民生活基礎調査の2016年の世帯票および健康票のデータを用いた。データセットは、世帯票と健康票データを結合したデータ(全数データ)から男性かつ世帯票の親子識別番号親で親となっているものを抜き出した「父親データセット」を作成した。同様に、全数データから0歳の子どもだけを抜き出した「子どもデータセット」を作成した。各データセット内で、世帯票の世帯番号等を利用した世帯IDを生成した。父親データセットと子どもデータセットを結合し、世帯IDをキーにして、父親と子どもの情報が両方揃っているケース(世帯IDが同じ:父と子が同居しているもの)のみを抽出した。また、同居している0歳の子ども的人数によって多胎・単胎を区別した。本分析では母親と同居しているかについては特定していない。多胎・単胎の子どもを養育する父親は、以降、「多胎児の父親」「単胎児の父親」と表記する。

抽出された分析対象者は、0歳の子どもと同居する父親3,734人(多胎児の父親36人・単胎児

の父親 3,698 人) である。多胎児・単胎児の父親の主観的健康観と悩みやストレスの原因についてクロス集計を行った。

④ 父親の育児への関わりの長期的な影響

本分析は、子どもが0歳時点での父親の育児への関わりと子どもが16歳時点での子どもの心理的なウェルビーイングの状況との関連を明らかにすることを目的とした。

分析には、厚生労働省および文部科学省が実施している21世紀出生児縦断調査の平成13年の出生児コホートデータを用いた。平成13年コホートは、2001年の1月と7月に生まれた約5万人の子どもを対象とした集団で、2001年以降、毎年、質問紙調査を実施している。第16回目調査以降は、実施主体が文部科学省に移管され、現在に至るまで実施されている。この出生児調査データを用いて、子どもが6か月時点での父親の育児への関わりと16歳時点での子どもの心理的なウェルビーイングとの関連について分析を行った。早産児や多胎児、ひとり親世帯の家庭の子ども等を分析の対象から除き、結果、最終的な分析対象者は、18,510人だった。

3. 倫理的配慮

本研究で使用した政府統計のデータは統計法に基づく二次利用申請により使用の承諾を得たものである(令和3年3月2日付け[厚生労働省発政統0302第3号])。また、本研究は、国立成育医療研究センターの倫理審査委員会の承認を得て実施した(令和3年3月4日承認, 承認番号2020-299)。

C. 研究結果

① 父親の育児への関わりと母親のしつけとの関連

母親が子どものお尻を「よく」たたく割合は、4.8%であった。父親の家事頻度が高いほど、母親が子どものお尻を「よく」たたく傾向は低かった(傾向 p 値=0.01)。共変量を調整後も、父親の家事頻度が高い第2、第3四分位は、母親が子どものお尻をよくたたく割合が低い傾向があった(OR [95% CI]はそれぞれ 0.84

[0.69, 1.01]、0.79 [0.62, 1.01])。父親の育児頻度については、父親の労働時間が週50時間未満の場合、父親の育児頻度が高いほど、母親が子どものお尻をよくたたく傾向が低かった(傾向 p 値=0.01)。

② 父親の育児休業取得の影響

父親の年齢および教育歴に差はなかったが、育児休業取得世帯の方が従業員100人以上あるいは官公庁に勤務している人の割合が多かった(78% vs. 67%, $p<0.01$)。「子育てをされていて良かったこと」と「子育てをされていて負担に思うこと」という設問から「家族の結びつきが強くなった」や「配偶者が育児に参加してくれない」と回答した人の5か年の分布を各年で2群間で比較したが、統計学的有意な差は見られなかった。

③ 多胎児世帯の父親の状況

現在の健康状態を問う主観的健康観は、「1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない」の5つの選択肢から一つ回答をするものであった。今回は、選択肢「1と2」を「1よい」、「3」を「2ふつう」、「4と5」を「3よくない」の3カテゴリに分類して分析を行った。そのうち「3よくない」と回答した多胎児の父親は約9%、単胎児の父親は約6%であった。多胎児の父親は、単胎児の父親に比べて健康状態がよくないと感じている割合が高かった。悩みやストレスがあると回答した父親のうち、悩みやストレスの原因が「育児」と回答した多胎児の父親は約14%、単胎児の父親は約9%、悩みの原因として「自由のできる時間がない」と回答した多胎児の父親は約11%、単胎児の父親は約8%であった。悩みやストレスに関しても、多胎児の父親の割合が高い傾向が見られた。

④ 父親の育児への関わりの長期的な影響

父親の育児への関わりは、「おむつを取り換える」などの6つの質問項目から構成されており、それぞれについて「いつもする」「ときどきする」「ほとんどしない」「まったくしない」の

4つの回答から1つ選択する。それぞれの回答を点数化（「いつもする」=3点から「まったくしない」=0点）し、合計最大18点を大体25%になるよう、4つの群に分けた。そして、点数が最も低い群を「父親の育児への関わりが少ない群」と定義し、参照群として設定した。統計分析には、Log-binomialモデルを用い、リスク比を算出した。母親の学歴などの交絡要因を調整した結果、「関わりが少ない群」と比較して、より多い群では、心理的なウェルビーイングの低下のリスクが、最大約10%低かった。

D. 考察

① 父親の育児への関わりと母親のしつけとの関連

子どもが生後6か月時点で父親の家事頻度が高いと、母親が子どものお尻をよくたたき傾向が低い可能性が示された。育児頻度については、父親の労働時間が比較的短い場合のみ、育児頻度の高さがお尻をたたき割合の低さと関連した。これらの結果から、母親が子どものお尻をたたき行為には、家事・育児の役割が母親に偏ることへのストレスや時間的な余裕のなさ等が一部影響していると考えられる。子どものお尻をたたき行為は体罰に含まれ、子どもの心や脳の発達に長期的な影響を及ぼすことが分かっている。子どもにとってより安全な成育環境を提供するために、父親の家事・育児への関与を促進する必要性が示唆された。なお、育児については父親の労働時間により関連が異なったことから、今後父親の労働時間や家庭内の役割意識など詳細情報も含めた検討が必要である。

② 父親の育児休業取得の影響

父親が育児休業を取得した世帯では、育児休業を取得しなかった世帯と比較して、児が1歳半から5歳半までの期間に子育てをしてよかったと感じることや、子育てをしていて負担に感じたことに差がなかった。本調査では、平成22年出生児を対象としており、現在のように父親に対する育児休業取得推進の動きが活発ではなく取得率も低く、さらに、育児休業を取得した期間も

8割以上は1か月未満であった。短期間の育児休業を取得するだけでは、夫婦間の関係に与える影響は少ない可能性がある。単に父親の育児休業の取得推進だけではなく、希望する人が育児休業を取得しやすい環境の整備や、育児休業を取得することをきっかけに育児や家事への理解を深めていくことも検討を重ねていく必要である。

③ 多胎児世帯の父親の状況

多胎児の父親は、単胎児の父親と比べて健康状態をよくないと認識している割合が高いことが明らかとなった。また、悩みやストレスがある父親のうち、その原因として育児や自由にできる時間がないと回答する割合も、多胎児の父親の方が高いことが示された。多胎児は単胎児よりも多くの人手が必要となるため、父親は仕事以外の時間を育児・家事に費やすことで、父親自身の健康を保つことが困難な状況に置かれていると考えられる。0歳の多胎児を養育する父親は、単胎児の父親と比較すると心身への負担が大きい可能性が高い。

多胎児の母親と同様に父親にも支援が必要であることが示唆された。今後は多胎児の父親の心の健康状態、睡眠状況や就業状況など、より詳細に分析して必要な支援の検討を行う必要がある。

④ 父親の育児への関わりとの長期的な影響

本分析の結果、乳児期に父親が育児に多く関わることが、長期的に子どもの成長に良い影響を及ぼす可能性が示唆された。どのような経路を経て、思春期の子どもの心理的なウェルビーイングに影響するかについての分析は実施していないが、二つの経路が想定される。一つは、母親のメンタルヘルスや育児ストレスを媒介する経路で、父親が多く育児に関わることで母親の負担が軽減されるということが考えられる。もう一つは、父親と子どもの関係性を媒介する経路で、父親が多く育児に関わることで父と子どもの間に良好な関係性が構築され、結果、子どものメンタルヘルスに良い影響を及ぼすという可能性が考えられる。

E. 結論

父親の積極的な育児への関わりは、子どもの成長や母親のしつけなどに良い影響を及ぼす可能性が示唆されたが、その一方で、育児休業取得に関しては、あまり顕著な傾向は見られなかった。父親の積極的な育児への関わりが求められているが、特殊な事情がある世帯（例えば、多胎児がいる世帯）などに関しては、より細やかな支援が求められることも明らかになった。今後さらに詳細に検討をしていく必要がある。

謝辞 なし

引用文献 なし

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Kato, T., Kachi, Y., Ochi, M., Nagayoshi, M., Dhungel, B., Kondo, T., & Takehara, K..
The long-term association between paternal involvement in infant care and children's psychological well-being at age 16 years: An analysis of the Japanese Longitudinal Survey of Newborns in the 21st Century 2001 cohort. *Journal of Affective Disorders*. 2023 Mar 1; 324:114-20. (査読あり)

2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

